

介護保険だより

令和3年4月号

群馬県国民健康保険団体連合会

令和3年度介護給付費等請求締切日及び支払予定日について

サービス提供月	窓口による請求締切日	支払予定日
令和3年3月	令和3年4月 9日(金)	令和3年5月27日(木)
4月	5月10日(月)	6月28日(月)
5月	6月10日(木)	7月27日(火)
6月	7月 9日(金)	8月27日(金)
7月	8月10日(火)	9月28日(火)
8月	9月10日(金)	10月27日(水)
9月	10月 8日(金)	11月29日(月)
10月	11月10日(水)	12月27日(月)
11月	12月10日(金)	4年 1月27日(木)
12月	4年 1月 7日(金)	2月25日(金)
4年 1月	2月10日(木)	3月29日(火)
2月	3月10日(木)	4月27日(水)

※ 日程は変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

◇ 伝送での請求

毎月1日から10日まで

◇ 電子媒体（CD等）での請求

毎月1日から、上記の「窓口による請求締切日」（受付時間は土日祝日を除く8時30分から17時15分）までにご提出ください。

なお、郵送で提出の場合も締切日必着でお願いします。

※ 窓口では、電子媒体の受領（枚数確認）のみとなり、エラー等により請求データが正常に受け付けられなかった場合には、電話で再提出をお願いすることがありますので、早めの提出をお願いします。

令和3年度介護報酬改定における上乗せ分の請求について

令和3年度介護報酬改定において、新型コロナウイルス感染症に対応するため、かかり増しの経費が必要となること等を踏まえ、令和3年4月から9月末までの間全てのサービス(福祉用具貸与を除く)については、基本報酬に0.1%を上乗せして請求していただく必要があります。(上乗せ分の請求を行うために、専用のサービスコードが新設されます。)

万が一 上乗せ分の請求を漏らしてしまうと、全て返戻となってしまいます のでご注意ください。

詳細は、以下 URL 内の資料及び参考(抜粋)をご覧ください。

OWAMNET掲載の資料
<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail?gno=7788&ct=020050010>

【参考(抜粋)：令和3年度介護報酬改定における介護給付費の様式記載例のパターン(様式第二)】

期間		令和 0 4 年 0 3 月 3 1 日 まで											
居宅サービス計画	1. 居宅介護支援事業者作成	2. 被保険者自己作成											
	事業所番号	9	0	7	0	0	0	0	1	1	0	事業所名称	〇〇居宅介護支援事業所
開始年月日	1. 平成 2. 令和	年		月		日		中止年月日	令和				
中止理由	1. 非該当 3. 医療機関入院 4. 死亡 5. その他 6. 介護老人福祉施設入所 7. 介護 9. 介護医療院入所												
給付費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数								
	身体01・2人・I	116839	40110	4	1	40110							
	訪問介護令和3年9月30日までの上乗せ分	118300		4	1	4							
	訪問介護共生型サービス居宅介護Ⅰ	116361		1	1	-1204							
訪問介護処遇改善加算Ⅱ	116274	281	1	1	281								
給付費明細欄(住所等特例対象)	訪問介護共生型サービス居宅介護Ⅰは、本体報酬を含むサービスコードと、令和3年9月30日までの上乗せ分を含めて算出する。 (4,010+4) × (-0.3) = -1,204.2 ⇒ -1,204 単位 (小数点以下四捨五入)												
	訪問介護処遇改善加算Ⅱは、本体報酬を含むサービスコードと、令和3年9月30日までの上乗せ分と、訪問介護共生型サービス居宅介護Ⅰを含めて算出する。 (4,010+4-1,204) × 0.1 = 281 単位												
①サービス種類コード	11												
②サービス実日数	10	日											

令和3年9月30日までの上乗せ分は、本体報酬を含むサービスコード(11-6839: 身体01・2人・I)のサービス単位数に対して、+0.1%(小数点以下四捨五入)に相当する単位数を算出し、「単位数」、「サービス単位数」に記載する。また、「回数」は必ず1回と記載すること。
 $4,010 \times 0.001 = 4.01 \Rightarrow 4$ 単位 (小数点以下四捨五入)
※令和3年9月30日までは必ず当該上乗せ分の請求を行う必要がある。

お問い合わせ先

〒371-0846

群馬県前橋市元総社町 335 番地の 8

群馬県市町村会館 2 階

群馬県国民健康保険団体連合会(介護保険課介護保険係)

TEL 027-290-1319(直通)

FAX 027-255-5077

受付時間 8:30 ~ 17:15 (12:00 ~ 13:00 を除く)

※17:15 以降はお電話をいただいても繋がらないことがあります。

ホームページ <http://www.gunmakokuho.or.jp>

★群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。

